

令和2年度 第1回堺市歴史的風致維持向上協議会

1 日時 令和3年3月29日（月）16時00分～17時20分

2 場所 堺市役所本館3階 第1会議室

3 出席者

委員 増田委員、宗田委員、大野委員、島田委員、中野委員

事務局 窪園局長、勝真部長、池川部長、河合室長、鹿野課長

傍聴 名

4 案件

- (1) 役員を選出
- (2) 令和2年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みについて
- (3) 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算（案）について
- (4) 令和2年度の進捗評価について
- (5) 重点区域における令和3年度事業予定について
- (6) 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）について

5 配布資料

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会委員 配置図

資料1 令和2年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み

資料2 令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支予算（案）

資料3 進行管理総括表（令和2年度事業）

資料4 重点区域における令和3年度事業予定

資料5 堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定にむけて

参考資料1 重点区域における取組み事業スケジュール（H25～R4）

参考資料2 令和2年度進行管理・評価シート

堺市歴史的風致維持向上協議会規約

## 1. 開会

### 事務局 司会

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。

私は本日の進行を務めます、文化財課の田村と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず初めに開会に先立ち、御出席いただいております委員の御紹介をさせていただきます。正面向かって左奥より、大阪府立大学名誉教授、増田委員でございます。京都府立大学教授、宗田委員でございます。大阪府教育庁文化財保護課長、大野委員でございます。正面向かって右側奥より、堺市副市長、島田委員でございます。堺市副市長、中野委員でございます。

なお、神戸芸術工科大学大学院教授、小浦委員と大阪府立大学研究推進機構特別教授、橋爪委員は、本日所用のため欠席されております。

また、本日御出席いただいております委員は、定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定」に基づき、公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音など行いますので御了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るか、マナーモード設定をいただきますよう、お願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。建築都市局長の窪園でございます。文化部長の勝真でございます。都市計画部長の池川でございます。都市景観室長の河合でございます。文化財課長の鹿野でございます。

なお、文化観光局長の宮前は、所用のため欠席とさせていただきます。

次に、資料確認をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

議事次第。堺市歴史的風致維持向上協議会委員名簿。堺市歴史的風致維持向上協議会配席図。資料1、令和2年度堺市歴史的風致維持向上協議会、収支決算見込み。資料2、令和3年度堺市歴史的風致維持向上協議会、収支予算（案）。資料3、進行管理総括表（令和2年度事業）。資料4、重点区域における令和3年度事業予定。資料5、堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定にむけて。参考資料として、参考資料1、重点区域における取組み事業スケジュール（H25～R4）。参考資料2、令和2年度進行管理・評価シート。

なお、参考資料2の「令和2年度進行管理・評価シート」は、毎年国へ提出する様式でございます。この内容を資料3「進行管理総括表」として、まとめており、本日はこれをもとに御説明申し上げます。

以上、資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、改選後初めての開催でございますので、まず、役員を選出をお願いしたいと存じます。本件につきましては、堺市歴史的風致維持向上協議会規約第6条により、委員の互選としております。

会長・副会長・監事の候補について、御意見ございませんでしょうか。

### 大野委員

よろしいでしょうか。会長につきましては、大阪府立大学の増田先生に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。また副会長につきましても、引き続きという形になりますけれども、京都府立大学の宗田

先生のほうにお願いしてはいかがとは思いますが、いかがでしょうか。

**事務局 司会**

ただいま大野委員から増田委員に会長、宗田委員に副会長の推薦がございました。ほかに御意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**事務局 司会**

ありがとうございます。宗田先生お願いします。

**宗田委員**

それでは、監事の役でございますが、これは大野委員にお願いしたらどうかと思います。よろしくお願ひいたします。

**事務局 司会**

ただいま、宗田委員から大野委員に監事の推薦がございました。ほかに御意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**事務局 司会**

ありがとうございます。特に御意見ないようですので、増田委員に会長、宗田委員に副会長、大野委員に監事をお願いします。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。増田会長、会議の進行のほうよろしくお願ひいたします。

**増田会長**

はい。それでは僭越ですけれども、皆さん方から御推挙で会長ということで引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。本日の議事ですけれども、2番目から6番目まで議事がございます。2、3が関連しておりますので、令和2年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みと収支予算(案)について一括して御説明をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

**事務局(鹿野)**

事務局の鹿野でございます。着座にて説明させていただきます。

まず、資料1の下段の支出欄を御覧ください。

令和2年度の協議会開催に必要な予算として謝礼金等8万6,000円を計上しております。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の中、今年度に入ってから、書面開催といたしましたため、報償費が増加いたしました一方で、需用費と役務費を削減しております。

結果、協議会開催費用といたしまして、6万2,496円を決算見込みとしております。収入から支出を差し引きました2万3,504円を堺市に戻入する予定でございます。

次に資料2の令和3年度の収支予算（案）でございます。収入は、協議会に要する経費として10万6,000円を計上しております。支出の部、役務費には、今年度の書面開催に係る経費のため増額となっております。

以上でございます。

### 増田会長

ただいま令和2年度の決算見込みと、令和3年度の予算案について御説明ございましたけれども、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

### 増田会長

ありがとうございます。議事（2）及び（3）につきましては、異議なしということでございますので、原案どおり可決したいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、次第に基づいて、4番、5番が関連をしておりますので、令和2年度の進捗評価、それと5番目の重点区域における令和3年度の事業予定について、一括して説明をいただいて、それから後で意見交換をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

### 事務局（河合）

事務局の河合でございます。着座にて失礼いたします。

議事（4）令和2年度の進捗評価について御説明申し上げます。お手元の資料3を御覧ください。

毎年度実施している進捗評価の評価項目として、①組織体制、②重点区域における良好な景観を形成する施策、③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、④文化財の保存又は活用に関する事項、⑤効果・影響等に関する報道、⑥その他効果等の6つの項目がありますので、こちらの項目に従い主な進捗を御説明いたします。

進捗に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、全て計画どおり進捗していると評価しています。

それでは、各項目について御説明いたします。1ページをご覧ください。

初めに、評価項目①組織体制です。昨年10月に令和2年度の取組と次年度の予算要求に向けた事業予定を関係課で確認し、今年2月に幹事会、推進会議を開催しました。今年度の進捗評価の確認等を行い、本日の協議会への報告、御意見を賜りながら、適切に計画の実施を進めている旨を記載しております。

なお、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、幹事会、推進会議ともに、書面開催といたしました。

次に、評価項目②重点区域における良好な景観を形成する施策です。百舌鳥古墳群周辺区域については、建築物の高さや色彩などの形態意匠、さらに屋外広告物の大きさや高さを制限しており、このことに関する取組状況を記載しています。当該地域において建物の色彩などを変更したり、新たに建築物を建設するには景観地区の認定申請が必要となり、今年度は令和3年1月末までに39件の物件について、協議を重ねてまいりました。

また、屋外広告物については、既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度の活用において、今年度6件の店舗に補助金の活用をいただくとともに、そのほか所有者による自費改修も1件御協力いただき、今年度の適正化は令和3年1月末までに計7件となっています。

2ページを御覧ください。

評価項目③歴史的風致維持向上施設の整備および管理に関する事項の主な事業について、御説明いたします。

1、百舌鳥古墳群整備事業についてですが、いたすけ古墳や長塚古墳においては、樹木や竹の伐採など環境整備事業を実施し、墳丘の保護と可視化を図りました。また、御廟表塚古墳の整備に向けた基本設計を実施しました。

次に、2、歴史的建造物保存修理事業についてです。4月1日に「堺市指定有形文化財井上関右衛門家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）保存修理工事」に着手しております。また整備に向けて7月22日から10月19日にかけてクラウドファンディングによる寄付を募集いたしまして、94件、140万円余りの御寄付をいただきました。

さらに、総点数2万点を越える鉄砲鍛冶関係の古文書について、平成27年度より、関西大学と共同して資料の歴史的価値及び今後の保存について調査を行ってまいりました。その調査成果を元に8月19日から9月14日まで企画展「蔵のとびらを開いてみれば」をさかい利品の杜で開催し、1699名の方に御来館いただきました。また9月6日に開催した講演会には67名の御参加がありました。

次に、3ページを御覧ください。

6、堺市地場産業振興事業補助事業についてです。今年度は市内地場産業6団体に対し、補助金を交付しました。オンラインでのイベントや地場製品の展示などを行い、地場産業のPR及び販路の拡大が図られました。

次に、4ページを御覧ください。

9、まちなみ再生事業です。地域の方々に構成する堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会が中心となり、市との協働のもと、地域の機運醸成に向け、様々な取組を行っていただきました。協議会ニュースの発行や地蔵盆の行灯展示、まちなみ再生の講座の実施やまち歩きの実施など、精力的に取り組んでいただいたところです。

このような取組の中、今年度の修景事業の補助件数は4件となっており、令和2年度までの合計は24件となっています。

次に、資料は5ページを御覧ください。

10、百舌鳥古墳群に関する情報発信です。堺市ホームページを活用し、タイムリーな情報発信に努め、

各種団体、民間企業と連携したPRを実施しました。また、子供向けの展示として、大阪府、羽曳野市、藤井寺市とともに、「おしえて！もずふる」を堺市博物館で開催。さらに、宗田先生にも出席賜りました、おおさか古墳サミットを開催し、オンラインで配信も行いました。

次に、11、百舌鳥古墳群ガイダンス機能の整備については、堺市博物館内に設置した百舌鳥古墳群ガイダンスコーナーで高精細な映像による来訪者向けガイダンスを実施しております。また、大仙公園内にある既存施設を活用した世界遺産百舌鳥・古市古墳群のガイダンス機能をもつ「百舌鳥古墳群ビジターセンター」の整備を進め、3月13日にオープンしたところです。

13、史跡・重要文化財等公開事業につきましては、例年11月に実施していた秋の特別公開は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、春の特別公開は「行基をたずねて」をテーマに3月27日、28日に実施しております。

また、14、自転車通行環境の整備につきましては、府道大阪泉南線に自転車レーンを、今年度整備の0.5キロメートルを含めて、約1.3キロを整備しました。

次に、資料6ページを御覧ください。

15、学校教育の場での茶の湯体験です。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止した学校も多い状況でしたが、小学校70校、中学校28校で実施しています。

## 事務局（鹿野）

資料7ページを御覧ください。

次に、④文化財の保存または活用に関する事項でございます。1、文化財調査、指定、保存管理（活用）計画の策定でございますが、4月3日に「筒井家住宅主屋等」、8月17日には「旧十八屋（櫻館）主屋」が国登録有形文化財に登録されました。

次に、8ページを御覧ください。

評価項目⑤効果・影響等に関する報道です。これらは、今年度になされた報道を一部抜粋し、まとめたものでございます。上段は、環濠都市区域、下段は百舌鳥古墳群周辺区域に関する内容で整理しております。左側に通し番号を振っております。

環濠都市区域では現在、保存修理工事中の鉄砲鍛冶屋敷について、No. 3、5、7に見られるように、紹介される機会が増えております。また、堺の刀匠や打刃物などの伝統産業については、No. 11、12で紹介されています。

次に、百舌鳥古墳群周辺区域です。No. 16のビジターセンターの開館や、No. 18、堺市博物館の展示など世界遺産登録1周年に関連する事業が取り上げられています。

9ページを御覧ください。

⑥その他効果等です。1、文化観光拠点における展示の充実による魅力の向上としまして、さかい利品の杜では新型コロナウイルス感染拡大の中で「おうち時間で学ぼう」と題しまして、インターネットを活用した展示品の鑑賞体験やVRビュー体験など、短時間で楽しんでいただけるコンテンツを配信いたしました。

2番といたしまして、環濠都市の再生事業として、堺環濠エリアの歴史文化の継承とともに新たな魅力を創出し、住む人も訪れる人も愛着が持てる活気ある堺の実現に向けて、「堺環濠町づくり協議会

（通称：環濠茶論）」を平成29年3月に設立しております。今年度も協議会事業として、InstagramやFacebook、観光支援アプリなどのSNSを活用した情報発信やウォークラリー、フォトイベントなどの開催など、環濠エリアの認知度向上や市民意識の醸成に向けて取り組んでいます。

次に、10ページを御覧ください。

3の自転車タクシーの走行実験でございます。「自転車のまち堺」を打ち出しながら、堺のまちの回遊性を高めることにより、地域を活性化することを目的に自転車タクシー用いての周遊事業を実施しております。自転車タクシー観光周遊事業の効果を参考に、民間主体による堺産自転車タクシーの運営を令和3年3月以降に開始する予定でございます。

5の民間事業者主導によるシェアサイクルの導入の検討でございます。シェアサイクルとは、複数の貸出・返却拠点を設置し、利用者がどこのポートでも貸出や返却ができるシステムです。拠点を整備することで世界遺産の百舌鳥古墳群や環濠エリアの回遊性を高めることを目的としています。令和2年3月から実証実験を開始し、今年度はエリアの拡大とポートの増設を行い、回遊性を高めてまいりました。

次に資料4を御覧ください。

重点区域における令和3年度の事業予定です。左側の百舌鳥古墳群及び周辺区域における取組です。古墳群整備事業については、御廟表塚古墳の史跡整備に伴う実施設計を実施する予定でございます。また、長塚古墳の環境整備事業を実施いたします。

自転車通行環境の整備として、来年度は府道大阪和泉泉南線の自転車レーンの整備を実施します。

このほか、景観形成に関する取組として、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の適正化補助金制度が最終年度となりますことから、制度の活用を促し、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の早期適正化を図ってまいります。

資料の右側、環濠都市区域における取組です。歴史的建造物保存修理事業については、建造物の保存修理工事を継続するとともに、鉄砲鍛冶屋敷の歴史資料等を継続的に調査いたします。

また、まちなみ再生事業については、「まちなみ修景補助制度」を活用し、町家等の修景を継続するほか、引き続き、堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会の活動を支援や、地域にふさわしい景観形成の取組を進めてまいります。

そのほかの事業については、歴まち計画に関連する取組も含めまして、継続的に取り組む予定としております。

事業の進捗については以上でございます。

## 増田会長

ありがとうございました。議事（4）の令和2年度の進捗評価についてと、令和3年度の重点区域における事業予定について報告をいただきました。ただいまの御報告に対しまして何か御意見・御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

## 宗田委員

今、ちょうど最後に御紹介いただいた良好な景観を形成する施策が最終年度を迎えるということなんですが、これ冒頭出た管理表で資料3の1ページの下のところなんですが、屋外広告物適正化の事例の

写真が載ってまして、まず、景観地区の認定申請件数が249ということ、それから屋外広告物適正補助金活用と、その自費改修を含めた総計が載ってるんですが、これは大変な成果だと思うんですね。

そもそも、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録するときのバッファゾーン、緩衝地帯をどうすると言ったときに、こういう言い方すると失礼かもしれないけど、かなり抵抗があるだろうというふうに思ってたわけですけど、それがさっところ、今ここで見ると、5年間これだけ着実に進行しているということは、それだけ堺市民の御協力があったというか、御理解があったということもそうなんですが、やはり時代が変わってきてるということもあって、どんどん建物を建てたり、大きな看板を立てるという時代でもないだろう。

もう今はインターネットも大分普及してますし、人々の行動の仕方も変わっているということなんですけど、それでちょうど令和3年度の事業予定で、その制度の活用を促し云々というところがあるんですが、ちょっとこの間も打合せのときにも申し上げたことなんですけど、京都市では2007年に景観政策を導入しまして、高さ規制ですとか、デザインガイドラインとか、今の広告物をやったんですが、そのときに市議会の採択というか、条例の変更等いろいろあったものですから、附帯決議になりまして、その効果を見きわめろと言われてたんですね。

景観白書というやつをつくることになりまして、景観政策課で。私も5年間か、景観政策課でやったんですが、その白書づくりで。最後は地価が上がったってことにするわけですが、膨大な写真集をつけたんですね。うちの電線の地中化もそうなんですけど、基準前と基準後でそのデザインがどう変わってるかということと、広告物を撤去したらどう変わったかという、特に四条通、祇園祭の山鉾巡行するものですから、四条通の看板がなくなったことによって、すごく効果的だという写真が、本当によく、私も使ってますけど、よく使われる写真として、もう市民のアイコンのように広告規制というのはこういうような、こう祭りを盛り上げるといふか、まちをきれいにするといふことになって、今では四条通の繁栄会の商店街の皆さんが、あれだけ実は私は事情を知ってるんですが、抵抗してたんですけど、条例に。自分たちが提案してやってみたいなことをおっしゃっていただいで。

それは、このこういう土地計画、まちづくり政策やる立場にしたら、こんないいことはないんで、それだけ御協力いただいでる、御理解いただいでるということなんで、若干の違和感を感じつつも、すばらしいし、一番効果を楽しんでおられるということ。

多分、それと同じことがここでも起こるんですね、もう既に起こってるんですね。だから、これは堺も経済力のあるまちですし、これからもっともっと魅力的なその土地景観をつくりつつ、商業を発展していくべき、していただくというまちなんで、今回この効果が、御商売されてる方とか、いろんな立場の方にこんなよかったんだと、看板出すことのほうが商売繁栄に結びつくと思ってたんだけど、規制していいまちなみにしたほうが、何かグレードが上がって、地価も調べたんですよ。そしたら、京都の場合も見事に地価が上がってまして、ちょうどこの間、今年度、京都市の持続可能な行財政改革に関する審議会というのをやってまして、財政課が2003年に京都創生という新しい政策を始めて、ほとんどが景観のことなんですけど、もちろん文化財もやりましたし、文化・芸術、そしてこの景観政策をやったんですが、その間に固定資産税がどう上がっていくか、それから、法人住民税、それから個人住民税がどう上がっていったかということも分析をしたんですが、まさにきれいに京都創生効果、景観効果が、固定資産税が上がるんですよ。一時期は高さ規制としたら、景観規制をしたら、地価が下がるみたいなこ



とを言われて、とんでもない。

実際に、今、コロナで町家・ホテル等が、新しくできたホテルが危機的な状況なんだけど、ホテルが駄目ならすぐマンション。町家・ホテルが手放したら、すぐ別荘に買いたいという東京の人があって、これが景観政策効果で、観光客いなくなっても地価がほとんど下がらない。この間、地価の公示があったところなんですけど、一、二%は下がってるんですけど、規制をかけたところの下がり幅は少ないんですね。そういうこともじわじわと出てくると思うんです。

だから、そういう意味で、ちょうど5年なのか、その補助金が終わる時期になって、その経済効果があったということを一般市民というよりも事業者の方、それから市議会、市議会の先生方は特にこれがどういう効果があったかということをお理解いただく必要があって、そういう成果として理解いただいて。あと、実務的なことを言うと、補助金の期限が終わったという処理でいいのか、それとも今みたいな経済効果があるということが論証されれば、財政にお願いして、もう少し補助金をつけていくと。

経営状態のいい事業者さんの場合は自費でもやっていただけるんですけど、この種のもは経営状態が悪いというか、もう家業として御商売をされてて、高齢化して後継者がいない状態でお店を畳んでいない方の看板が残っているんですよ。このおじいちゃん、おばあちゃんというか、もうおばあちゃん1人になってしまっている店に、この屋外広告物取ってくれて言いに行っても、どうしようもない状況、もう手に負えない空き家みたいなものなんですね。そのときに、適正な処置の仕方等を行政としてどう考えるかという議論が多分、僕、細かく見ていないんで知らないんですけど、この補助金活用の事例を多分、分析すると、そういう零細事業者の方のところに手厚くされてるのかもしれないと思うんですけど、ちょっとそういうことを見ながら、これで堺東の限界もそうですけど、ちょっと寂れていたところにきれいなまちなみがちょっとできて、若い事業者の方がその空いた店とかに入ってきてくれるというのが一番望ましいじゃないですか。

だから、もちろんこれは世界遺産の緩衝地帯の話なんだろうけども、だんだんこのエリアが広がっていくこともあるし、これをぜひ今年度の大きな成果、来年度に向けてまとめていただくと、堺のまちづくりということになるだろうと思うんで。

すみません、長くなりますけど、もう1点だけ言わせていただくと、この古墳群の世界遺産登録で、もう誰が見ても日本の古墳の中心は堺ということになったわけです。同時に古代史の中心が大阪堺となって、古墳への関心が非常に高まりつつあって、古墳時代、この間、阪大の福永先生がテレビでも、大変な古墳群で、大変結構なことなんですけど、これからその活用がじわじわと始まっていく、決して観光客のせい、今、増えるからということではない、日本史における、奈良・京都・堺というような、あるいは大阪というような、他都市とは比較にならないぐらい格の高い歴史都市としての位置づけが決まってくると思うんですけど、もう一つ今年度はNHKの番組で、いわゆる織豊政権がイエズス会の影響を受けていて、徳川政権がオランダ東インド会社の、その転換期だという話でした。この鉄砲鍛冶屋敷は元禄の一応建物だということも理解してありますが、いわゆる大坂の陣の前までの堺というか、そのときの鉄砲生産量が世界の3分の1とか、すごい量を作るだけの工業生産力があって、その中心が堺。

今いろいろ資料を集めて、その当時の鉄砲生産の研究をということなんですけど、それはかつて「黄金の日日」堺屋太一の大河ドラマの頃は、やはり、ルソンだったんですね。この間のNHKでは、世界史における堺っていう、当時の世界の中心の1つが、もちろんマドリッドもそう、ローマもそうなんだろう

うけど、堺であって、京都以上にその国際的には有名だったというような、そういう堺の知名度が上がってきて、だから当時のルソンとの関係がどうというか、その辺の南蛮貿易というか、世界の堺というのが鉄砲鍛冶屋敷の保存の将来の姿としている。

そう言われたら確かに、堺屋太一が堺の南蛮貿易のそのことがだんだん評価されてきて、発見されていって、歴史が見つかってくるということで堺の株がぐぐぐと上がってきてるという、こう状況だと思うんです。

そういった意味で、利晶の杜の戦略もよかったし、世界遺産登録も非常によかったと思うんだけど、この歴史まちづくりで取組になってることが見事に結実して、長年の取組が結実してきている位置なんで、もう次のビジョンを描いて、大きな日本を代表する歴史都市堺をどうつくっていくかという、こう世界における、古墳時代も東アジアの交流はもちろん物語っているわけですから、そのことと、この鉄砲鍛冶屋敷、2つの側面があることで堺が、まさに考えている歴史都市としての可能性が見えてきたという、そういう転換期というか、そういう利用の節目の年に当たっていると思いますので、今日、この集まり、集まらせていただきまして、そういう議論ができることを本当に喜んでおりますので、ぜひまた、鉄砲鍛冶屋敷というか、今後、力を入れていただく中、あんまり最初、僕、理解してなくて、元禄の建物くらいと思ってたんですけど、何かすごく重要な発見、イエズス会と東インド会社のヨーロッパと対立が、見事この堺で、東洋としてこういう関係だったのかというのがよく分かって、そのイエズス会とかも鉄砲生産も中国侵略の手段として活用するみたいな話だったわけで、ああ、それだけの力だったと大変感動しましたので、やはり堺はすごいまちだなという。

それをぜひ市民の皆さん、多くの皆さんと一緒に共有して、堺の歴史を高らかに高評価で世界に発信できるようにしたいと思います。すみません、長くなりました。

## 増田会長

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。その4、5に関連していかがでしょうか。

大野委員、どうぞ。

## 大野委員

そしたらちょっと私のほうから、この議題について5点ほどちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、資料3のほうで行きまして、2ページでございます。項目の③のところですけども、その1番目、百舌鳥古墳群の整備事業のところでございます。これ先ほど宗田先生も申し上げたことと関連するんですけども、百舌鳥古墳群、本当に堺市民にとって貴重な宝であるというふうに認識しておりますけど、それは堺市民にとっての宝だけではなくて、日本にとっての宝、さらには世界全体にとっての宝でありますので、その未来への継承に向けて、堺市さんのほうで頑張ってやっていただいているということは非常に評価できるかなというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、2点目はまさにその下の2番目のところの歴史的建造物の保存修理事業のところでございます。ここの項目で行きますと、5番目の項目、整備に向けてクラウドファンディングによる寄附を募集されて、おおよそ100件に近いぐらいの寄附を集めておられるという御説明

がございました。

実は私どもの大阪府議会においても、今回ちょっと議会のほうで議員の先生から、やはり文化財の維持保存については、クラウドファンディングの活用というのは非常に大事であろうという御指摘を受けているところがございます。もう堺市さんにおかれては、ここを先行的にやられているというところで、このクラウドファンディングというのも非常に高く評価できるかなというふうに考えております。それが2点目でございます。

3点目が、5ページでございます。5ページの11番のところなんですけれども、私もちょっと呼んでいただきましたので、行かせていただきましたが、今月に仁徳天皇陵のすぐ横のところ、百舌鳥古墳群のビジターセンターのほうが開設をされました。これも世界遺産の関係で行きますと、やはり一番資産の中で大きい仁徳天皇陵のすぐ横にビジターセンターを開設いただいて、外国から来られる方に関しては、ある意味よく分かっておられない、世界遺産なんだろうぐらいの知識しかないので、やはりどういうものかというのを、まず分かりやすく御説明するというのが大事かなというふうに思っているんですけれども、そのためのセンターをおつくりいただいたということ。

堺市の博物館にもともとVRがあったかと思うんですが、あれはちょっと期間限定というふうに聞いておったんですけれども、まさにその代わりになるような写真のほうも載せていただいておりますけれども、代わりになるようなシアターをつくられて、私もそれ映像を見させていただきましても、非常にきれいな映像で、古墳のことがよく分かるものであるなというふうに考えておりました、非常にいいものをおつくりいただいたというふうに考えております。これが3点目でございます。

それから、4点目が次の6ページのところの15番、学校教育の場の茶の湯体験のところでございます。これにつきましては、私ども大阪府の教育庁ということで、私、教育行政をやっているんですけれども、今年度に関しましては、まず4月、5月と学校が閉まってたということで、そもそも子供さんが学校に行っていないという状況。6月から徐々に授業も再開したんですけれども、その2か月のブランクが非常に大きくて、かなり学校の授業、カリキュラムのほうに影響が出てたということで、かなり厳しい状況であったということなんです。その厳しい状況にもかかわらず、この令和元年度のところと2年度のところを比べると、もちろん落ちてると言えば落ちてるんですが、それでも、ある意味、この程度の落ちで済んでるというような、これも非常によく頑張っておられるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり子供さんにこのいろんな歴史的な価値を理解していただくというのは非常に大事なことで、この状況下でこれだけの実施をされてるというのも、これも非常に頑張っておられたなというふうに考えております。今のが4点目でございます。

最後の5点目は、今後のことになりまして、これは資料で行きますと、資料4になるんですけれども、個別に4というよりは今の歴まち計画、10年の計画で、あと残すところこの4で書いておられる3年度と、それからその次の4年度の2か年ということになっておりますので、引き続き最後の3年度、4年度頑張っておいただければなということでございます。

以上、5点申し上げました。

増田会長

どうもありがとうございました。あとはいかがでしょう。

はい、島田委員。

#### 島田委員

私のほうから、そしたら、まちなみ再生事業の関係なんですけども、令和2年度のまちなみ再生協議会の皆さんが熱心に公民協働で取り組んでいただいて、コロナ禍であってもこれだけの活動が継続してできてるというのが、非常に評価できるのではないかなと思っております。

先ほどの宗田委員さんの発言もありましたけども、効果検証とかに値打ちがあるという面で、また委員の御意見もお聞きしたいんですけども、このまちなみ再生事業の修景事業で、まだようけ建物があるんですけど、24件というような数で、こういうのでも景観上の評価というようなものが上がっていくものなのかどうか、効果検証の上で先生の御意見をまたお聞かせいただけたらなと思います。

#### 増田会長

コメントございますか。いかがでしょうか。

#### 宗田委員

緩衝地帯と違って、普通のまちなみはもっと時間がかかると思うのですが、でも着実に建築にかけるコストが高くなっていて、意識も高まってきますので、様子を見ながらやっていくということになるんでしょうけど、もっともっと成功すればいいと思いますし、結局、住宅系の建物というか、住居用の建物というか、それから、商業だからホテルとかの場合と、事業者の意識も違うわけですよ。だから京都の場合だったら、まず用途を町家風に造ったほうがお客が入る。ホテルもその町家のまちなみの中だったら、庇や軒をつけたほうが、やっぱりイメージがいいとかという、そういう状況が出てくることを、彼らは敏感に反応して、で、動いてる。

その彼らの反応、経済行為としての建築をどうリードするかということなものですから、だんだんその歴史都市堺というものが出てきて、そういうテーマ、そういうビジョンって、こういう景観のまちなみをつくっていかうということが、事業者の方と共有できたら、話は早いですよ。

それを住宅でやろうと思うと、なかなか、しょせん個人の家なんで、そこまでのことになるんですけど、そこはだからどうしても補助金的なところもある、あと緑のほうはるかに皆さん意識が高いんで、やりたがったりする。生け垣とかだとすぐ協力してくれるんですけど、ということもあるんで、そこをどううまくバランス取りながらやるかということだと思っておりますけど。

いずれにせよ、これは市民の皆さんの熱心な取組もありますし、その事業者も工夫したらもっと来るようになってくると思います。

#### 増田会長

ありがとうございます。

中野委員、どうぞ。

## 中野委員

貴重な御意見ありがとうございました。先ほどの宗田先生さんのお話の中で、堺の歴史、非常に深いというか、世界的に見てもということで、非常に興味を持ってお聞きしていました。

で、たまたま、来月、4月からNHKのBSで「黄金の日」の再放送されるということもあるようですので、私もリアルに、昭和50年のはじめごろですか、見た記憶があるんで、再度見てみたいなど。

ただ、今年1年かけて、堺市の新しい基本計画、5年先、10年先を見据えて5年計画をつくった中で、私常々思うことは、歴史と文化があるということは、事実としてそのとおりなんですけれど、それを今に活かすというか、将来に活かすことのほうが大事なので、修景も時間がかかるというお話でしたけれど、やはりそういったことを踏まえつつも、どういうふうに住む我々が何を残していくか、そのことはハードが、そういう建物の外観ということもあるでしょうし、茶の湯のように、その日々の生活とといいますか、そういったところ、そこをどう活かしていくか。

たまたま去年、今日は御欠席ですけど、橋爪先生とお話しする機会があったときに、堺というのは歴史があり過ぎて、どの時代に合わせるのかというのが非常に迷うぐらいですという、ある意味ぜいたくなお話なんですけれど、そこはいろんなことを思いながら、家の玄関で言いますと、例えば私なんか、もともと自宅が奈良の斑鳩ですけど、法隆寺の門前という、ちょっと家の和風の家で玄関に縦長のこの棧をぺたんこ張ると言ったらすごい安っぽいですけど、そういうことを何か意識してちょっとずつ点が線になっていくだけでも違うのかなというようなことからすれば、お金、補助金で誘導するというやり方もありますし、何か隣がやってくれ、ちょっといいかなと思ってまねしてくれるみたいなこと。

そういう意味でいうと、こういったところにたくさん御意見いただきながら、市も先だって財政危機宣言なりまして、先立つものには限りがあるんですけど、ただ長いスパンでいただいた御意見踏まえて、いろんなことを検討していけたらなと思っております。今日はありがとうございました。

## 増田会長

ありがとうございます。私のほうもちょっと二、三あって。

1つは、先ほどの看板ですけど、これ見ると補助金が32件で、自費改修が44件。この自費改修がやはりある一定事業者の方々に認識していただいたという効果の表れそのものだと思うんですね。

まちなみのハードの改修についても、やはり相乗効果が表れてくると賛同者が増えるということですので、その辺りはかなり浸透していったるのではないかと、あるいは意識の高まりとか共通意識の高まりを感じることができるのではないかとというふうに思っております。

あと少し、堺の特徴としてもろ刃の剣だなど思っているのが自転車の整備、これはある意味、非常に大事なことで、コースが増えてきたり、専用路線ができたりというのは非常にいいんですけども、一方のほうでは自転車の事故の増大という問題もあって、やはりその辺のハード整備等々への展開を含め、いろいろ見ておかないと、この大阪和泉南線見ても、非常に狭隘というか、余裕のない道路の中で専用路線をつくっていくときのもろ刃の剣みたいな辺りを十分に気にいただきながら、今後、非常に展開していくと堺の特徴が出るのではないかとというのが2点目ですね。

3点目は、これも多分、ページ数で言いますと、9ページ目ですか、「おうち時間で学ぼう」、多分、コロナが収まったとしても、小中学校にネット環境とタブレットの支給というのが行き渡った後、やは

りこういう攻めの姿勢といたしますか、動画の配信なり、その辺りはこういった教育の中でもICTというのは不可欠になってきますので、その辺展示向けのことだけではなくて、小学校とか中学生向けのこういうネット配信というんですかね、リモート配信みたいなやつがあると、さらに今後、充実していくのかなど。

これは多分、会議もそうですし、いろんな状態がやっぱりリモートとリアリティのある対面との両方で今後その波及効果を高めていくという時代になっていこうかと思っておりますので、この辺りの着眼点、非常にいいので、ぜひこれを伸ばしていただけたらいいのではないかなということをおもっております。

もう1点は、このビジターセンターもそうなんですけど、ひょっとしたらまだあと1年近くの観光政策は、ひょっとしたらマイクロツーリズムがベースになって、なかなかグローバルツーリズムへ回復しない、獲得できない一面も具体的に堺市民の方々がもう一度、古墳群なり環濠みたいなところを巡るといふ、その辺の戦略を今後物理的にどう展開していくのかというものが、もう一つは、この1年間少しまだグローバルなインバウンドがないでしょうから、その辺りのマイクロツーリズムに対する付加戦略みたいなやつも、ぜひともあると、さらに展開するのではないかというふうなことをおもっております。

よろしいでしょうかね。それぐらいでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

## 宗田委員

今、自転車のお話をされたんですが、今、SDGsもあって、自転車で観光地を回るといふのが非常に大きな武器。その最初がフランスでやったヴェリブというあの電動自転車。あのヴェリブがまちなみに見事にどこでも色彩もデザインも形も、さすがにフランスのデザインが、あのオルセー美術館の裏側に置いているヴェリブのスタンド、そういう歴史的な地区に上手に置いてあるんですよ。

あのすばらしいヴェリブは、世界中の人が憧れていますが、あの変速機はシマノと書いてあるんですよ。いわゆるレンタルサイクルが使うシマノっていうのはすごいメーカーみたいで、私は詳しくはないんですけど、そのヴェリブって大きく書いて、シマノっていうのは小さく書いてありますけど、変速機のところに。

あのサイクルのふるさとがこうシマノであって、親がシマノであって、そこが堺だということをまず日本人が知るべきだし、我々がね。世界の自転車がやっぱりシマノの技術で的なところが幾つかありますので、ちょっとそれを、せっかく自転車の展示施設というか、博物館でしたっけ、おつくりになっていただくとかということであるんで、世界の人が、ちょっと今、早いかもしれないけど、海外に来て、これに乗ったら、ああ、シマノのふるさとに来て、世界中で走ってるヴェリブのやはり本場に来て、シマノという会社の物語、歴史を知ったというの、それが鉄砲鍛冶からずっと続く歴史であって、伝統産業の上に立っているということ、ああ、それが自転車のシマノだけども、それが同時にトヨタであり、ホンダであり、ソニーでありね、ニコンでありというような、その日本の歴史に重要だということが分かるというかなと思います。すみません。

それからもう1点ね、これから、今年、国際会議できなかつたんですけど、史跡整備、先生方も本来だったら今年度しっかりと議論ができて、今後この史跡をどう整備していくかという、これは世界的ないろいろな意見があって、どこまで復元するかとか、それからまた市民の皆さんのすごい関心が集めって

くるわけですね。当然だから、今後、ここもサミットでもそれ問題になって、高槻とか幾つかのところでは桜を切って怒られたりとかって、いろいろそれぞれの現場で史跡整備は大変御苦労があるみたい。

今日、堺の場合はここに出てますが、今後いたすけをどうするかとかという樹木の。だんだんそういうことが有名になってくると、世界の注目を浴びるようになりますので、そこでこうどうするかということこれからじっくり、次の計画については考えていただきたいということがあるということと。

それから、これはやっぱり戦略なんですね。だから古墳に対する、陵墓に対するイメージがだんだん固まってくると、今はそれこそ気球に乗ってもらわないと、鍵穴形のとかっていうことになるんだけど、そもそも明治に海外のお客様に、日本に観光客に来てもらおうと鉄道省が幾つかやり出したときに、山は富士、海は瀬戸内、湯は別府というところから始まって、その日本という観光資源をまず富士、それからそこで芸者に行くんだけど、瀬戸内、それから別府というふうに。その後、金閣寺が出たり、今、京都って言うと、東寺の五重塔ですけど、あるいは姫路城というアイコンになるというところなんですけども、この仁徳陵とかは、当然有名な重要なアイコン、日本を語るときに必ずこの姫路城の横に仁徳陵のこう鍵穴形が、古墳があるというようなイメージになるのに、10年か20年かという戦略を立てて、そういうイメージを訴えて。そのくらい大きな気概がないと、今まだ、この形は世界の人には知らないから気球を上げて見てもらおうとかっていうことになっちゃってるんだけど、これをどう逆転、だからピラミッドってね、もう誰も分かってるじゃないですか。あれだってナポレオンが初めて見たわけですからね、エジプト遠征して、愕然とした、当時写真もないわけですけど。

多分そういうことがじわじわと変わってくる大きな転換期になりますので、ぜひ古墳をどう整備、史跡をどう整備するかということが大きな課題になりますので、それもまたじっくりと議論させていただければと思います。

## 増田会長

ありがとうございます。特に、この台風みたいな異常気象の中で、倒木の管理ですよ、それと墳丘へのダメージみたいな、この辺り、やはり緑としての資産と現実的な資産、これのバランスですよ。その辺り、学術委員会の中でも一本も木を切るなという先生もいらっしやれば、墳丘のために歩いてという、その辺りきっちり議論をして、景観イメージも共有しながら、特に樹木管理をしていかないと、昔の玉石を葺いた形に全部戻せるのかということでもないですし、緑の資産としての意味合いも非常にありますので、その辺りもぜひとも考えていただければなと思いますけども。重要な視点だと思います。

それとあと、我々、関西というか、大阪に住んでいると、100メートル級の前方後円墳って何となく当たり前なんですけど、この100メートル級を超える前方後円墳というのは堺にしかないんですよ。その辺の共通認識、大阪人というか、堺人にとって当たり前のことが非常に世界的に当たり前じゃないという、この辺りの認識をどう伝えていくのかというのは非常に重要だと思うんです。ありがとうございます。

いかがでしょう。4、5に関してはよろしいでしょうか。

それでは、最後の議題の6番、堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

## 事務局（鹿野）

それでは、資料5の堺市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定を御覧ください。

堺市の歴史的風致維持向上計画は平成25年度に国から認定を受けました。令和4年度が計画期間の最終年度になりますので、令和4年度に総括評価を実施します。

第1期計画の効果といたしまして、歴史的風致の維持及び向上に関する方針でも位置づける課題について、良好な景観の形成や情報発信、市民意識の醸成等に一定の効果が認められたと考えております。しかしながら、歴史上価値の高い建造物等の老朽化に伴う維持管理や補修に伴う費用負担の問題、また、老朽化等による町家の取り壊しによる、歴史的なまちなみの面影が失われつつあるという問題、伝統行事や祭礼の歴史的意義やそれを大切にするという認識の希薄化による担い手の不足の問題、歴史的風致についての市内・外への情報発信の不足などの課題がございまして、堺市歴史的風致維持向上計画第2期の必要性が生じております。

2期計画では、伝統産業の後継者育成や祭礼行事の調査・記録、歴史文化資源を活用した魅力の創出など堺市独自の歴史的風致を維持・向上することや、継続して取り組むべき課題の解決と歴史的風致の維持向上を行い、「歴史まちづくり」の更なる推進のために継続した取組を行ってまいりたいと考えております。

2期計画の計画期間としては、令和5年度から令和14年度までの10年間となります。

第1期計画からの変更点としましては、堺市域全域を対象として、「街道にみる歴史的風致」を追加し、市域にございます街道に焦点を当て、それに伴い事業も追加することを考えております。

具体的な内容につきましては、来年度に、協議会にもお諮りしながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

なお、歴史まちづくりに関する国の主な支援措置としましては資料の6に上げさせていただいております。

以上でございます。

## 増田会長

どうもありがとうございました。ただいま2期策定についてということで、御説明いただきました。これに関しましては、今日御欠席の橋爪委員から御意見いただいているということですので、少し議論の前に御紹介をいただければと思います。よろしく申し上げます。

## 事務局（田村）

橋爪委員からは、第2期計画について、1番としまして、第1期計画の課題整理や新たなプロジェクトの洗い出しが必要であるということ。2番目に、環濠都市区域では新たな歴史的プロジェクトが必要であるということ。3番目としまして、第1期計画で対象とされなかった事業などについて、第2期計画で取組んでみてはどうか。4番目、街道の歴史的風致を計画に組込むのであれば、筒井家住宅やその周辺について重点的にアプローチをしてはどうかという御意見をいただきました。

以上でございます。



## 増田会長

どうもありがとうございます。今日、御欠席の橋爪委員の意見を踏まえて、少し第2期計画について意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょう。はい、どうぞ。

## 宗田委員

この計画はまだまだ続けるべきなんですが、というのは、文化財保護法の改正があって、文化財保存活用地域計画をつくっている。それからもちろん防災が深刻化してくるということと、過疎化が進んでくるということなんですけど。

この堺とか京都、大阪もそうですが、大都市では、過疎化というのはちょっと違うかもしれませんが、コミュニティーの崩壊ですね。それから、家、家族というものが変わってくる。その明治30年の民法で規定された家制度とか故習、家長制度というやつが昭和22年に変わった後も、文化財の世界では、古いお宅が古い建物を守ってくれる、古い伝統コミュニティーが伝統行事を維持してくれる、だから有形無形の文化財が、かなりその古い社会の家族に頼ってたんですね。

ところが、さすがにもう京都の町家なんかいい例ですけど、重文町家の杉本家ですら後継者いないわけですよ。むしろそういうところのほうが後継者いないんですよ。お父さん、偉い大先生たちとか、大企業とか。そうなったときに、その家とか家族に依存して守れなくなったものを市民の手で守るという。

あるいは、その行政だけではいけないんで、NPOとかそういう組織とか、あるいは企業、今、クラウドファンディングがこう話題になっている、今、大野委員もおっしゃっていただいたんですが、思いのほか集まるんですよ。で、杉本家の大屋根の補修を今度やるんですが、やっぱりクラウドファンディングやり出すと、さっと集まってくるんですね。これいい印だなと思ってるんですが、これをどう誘導するかということが保存活用地域計画の課題だし、この歴まち風致維持向上計画の課題なんですよ。

だから、根底にそれぞれの御家庭がというか、あるいはお寺とか神社とか、あるいは宮内庁もそこではそうですが、皆守ってきたものをどう地域社会の中で市民化していくかという重要な役割を基礎自治体はその市民団体の皆さんと一緒に、で、御苦勞をかけてきた御家族の思いというか、地域社会のお年寄りたちの気持ちを受け継いでいくというような操作が必要になってくる。

そのことをどう問題として、課題としてこの中に書き込むかということがあると思うんですね。

昔は開発から守るというのが文化財だったんですが、今は過疎とか、その家族の崩壊からどう守るか、そして、もちろん災害からどう守るかということが課題になりますので、こういう大都市らしい新しい維持向上計画を第2期にさせていただくと思います。

私は今年度は大津市の歴史まち風致維持向上計画をつくって、あと文化財地域計画も大きいところ京都から始まっていくと、小さな新温泉町なんてところまでつくりに行きましたけど、いろいろやってると、それぞれの課題がもうだんだん鮮明になってきて、こう堺、これだけいい歴史都市なんだけど、さあ、それをどういう主体の皆さんと一緒に組んでいくかということが大きな課題になってますので、今、第1期目が終わって、第2期の成熟期というか、転機というか、になってるんで、そのぜひ主体のことを考えた市民に近い形での計画づくりをお願いしたいと思います。

## 増田会長

ありがとうございます。大野委員ございますか。

## 大野委員

まだ今の計画が完全に終わったわけではないですけども、今日の議論を聞いても、少なくともこの8年間の取組というのは非常にいい成果を上げられたなというふうに考えております。

できましたら、やはりこの動きを止めることなく今後も続けていただきたい。さらには、さらに充実していただきたいと思っておりますので、可能でしたらこの2期計画をおつくりになるというのは非常にいいことなんだなというふうに思っております。

特に、この歴まち計画というのは、私、文化財保護の立場なんですけど、文化財の観点だけではなくて、やはり都市計画とか多面的にやっていく計画ですので、これ非常にいい制度というか、形になってるかなというふうに思います。

ちょっとなかなか、それぞれの部署だけがやっても、全体のまちづくりというのはいま進まない点もございますので、こういった形で多面的な観点から役所の中でもいろんな部署が関連するということは非常に大事だと思いますので、可能であればやはり2期計画もあればいいのかなと思います。

以上でございます。

## 増田会長

ありがとうございます。ほか、お二人もいかがでしょうか。

## 島田委員

先ほど橋爪委員から2期をやるのであれば新たなプロジェクトというのが、どういうのが堺の目玉になるのかなというのを、そういったことを考えながら聞いていたんですけども、アフターコロナの時期にかかっている2期のときに、生活様式が大きく変わる中で、どういう視点で取り組めばいいのかなというのがちょっと1点、新たなプロジェクトという意味で気になったところです。

なかなかこう密集してというのもコロナ前に戻るということは恐らくないでしょうから、取組の中でどういう視点でやったらいいのかというところでちょっと御意見いただけたらなと思います。

## 増田会長

あくまでこれから、ある意味、都市間競争が起こってくる中で一番求められているのは、やっぱり個性化というんですかね、独自性という、おのおのが、これから人口減少になってくると、交流人口を増やさないと居住人口を増やすということができませんね。そうすると、交流人口を増やすためには、何かできるかということになってきますので、お互いに大阪と堺は違うとか、堺と奈良は違うとか、京都とは違うという、そういうおのおのの個性化があることによって、何回となく交流が発生するという。

したがって、どうやって個性を発掘していくのかと、そういう面ではこの歴まちの計画をつくったときに、堺というのは地帯構造で、古代からずっと最先端の工房であったというふうな、まだまだそういう部分があるわけですね、今日の話の中でも。古墳時代というのは、工房という埴輪の工房でもありま

すし、土木技術の工房でもあるしというところから南蛮貿易まで。

あるいは、泉北臨海工業地帯の工業化も含めて、ずっと最先端の工房、日本の工房というようなところだったと思うんですね。そうすると堺、奈良や京都とは違うという、その辺りをどう発掘したり、どう共有化していったと、それと同時に多分ここで書かれている話が、効果、先ほど宗田委員からあったように、効果は例えば地価に反映されてますとか、やっぱり経済性ということをちゃんと銘を打って言わないといけないと思うんですね。

これは緑地をやっててもそうなんですけど、なかなかお金の話をすると、はしたないみたいな風潮が日本の中に非常にあって、やはりそれは経済効果にどう発展していくのかというのをやっぱり見える化しないとイケない。それは地価に反映されたり、交流人口の増加に反映されたりとかいう部分。

あるいは1人の消費の価格、落とすお金の消費価格に反映されたりとか、その辺りが持続性というのが、社会で今いろんなこと再生計画するとき、これシーケンスアプローチと言われてるんですね。それは担い手である、要するにコミュニティー、地域社会というのと、それとその場所の環境性という話と、それともう一つは経済性、この3つがあって初めて持続性が担保できたり、健全性が担保できるということ。したがって、3つを考えるとときには、そういう面で都市経営というような視点が、具体的にどうエビデンス化して展開していけるかという辺りが非常に重要になってきて、ここでなかなか経営上の話があんまり出てきてないですね。

比較的、補修費用だとか、そういう話では出てきてるんですけど、マクロ経済の中で堺がどう位置づいてくるのかという、その辺りのことがやはり、かなり欠落しているのか、上品に書いてあるのかという話なんですけど。そういうのが重要かと私たちは思ってるんです。

宗田先生どうぞ。

## 宗田委員

都市経営というか、都市のイメージ戦略をどうつくっていくかというブランディングの話は全くそのとおりだと思うんですけど、ぜひとも書いていただきたいんですが、増田先生のをよいしょするわけではないんですが、最大のポイントは、この大仙公園という緑地です。

これだけの緑地空間を持っているところはないと思うんですよ。だから、この間、グランピング、やはり仁徳陵ですから、こういうことを考古学の先生の前じゃ言わないようにしてるんですが、民のかまどですから、やはりグランピングでかまどがあって、ちょっと雰囲気いいかなと。

それから、やっぱり気球、あれも広い、こう眺めがというのが緑地。それでさらに今、レンタルサイクルとかあるわけで。この間、観光事業者の選定をしたときに、JTBコミュニケーションズさんが、もう発表してもいいと思うんですけど、選ばれたんですが、ふだん使い、家族連れの、小さな子供がいる家族連れが、ふだん使いにちょっと土日出かけてきて、三密を避けて、広々としたところで、で、子供たちは伸び伸びと走り回るし、そこに世界遺産があって、お父さん、お母さんもちょっと勉強するというのがビジターセンターもあってという。

だから、こう子供が毎年3回ぐらい来てるうちに、ちょっとずつ成長していったって、あっ、地元こんな古墳があるんだということを感じながら、こう小中学校でまた、そのうち利晶の杜がお茶もとかって。そういうようなふるさとのというか、本当ふだん使い、時々こうグランピングにもというような家族、

マイクロツーリズムという言い方が今はやっていますが、そういう観光地として、いつ行っても地元の人が楽しそうに、こうお互いに和んで、緑地がある、こう小さい子供が走り回っている、そんな古墳。

だから、当然そんなレンタルサイクルでも回る緑道も周辺整備されてるし、さらに羽曳野、藤井寺のほうに行けば、もっと緑地が広がって、今後これで整備されてくるというような、ここまでは大阪の市街地がぱっと迫ってくるけど、この堺をまさに境にして、広大な緑地が広がってくるという。そういう花と緑のときが始まって、何十年も、十数年かけて、ここまで来たわけですから、もうそれは、何十年、二十何年こうやっていますから。だから、その成果を今使うべき。それがまさに個性化。京都、奈良とは全く違う、姫路とは全く違う、それが堺の持つ仁徳陵だということが分かるようにしていただければと、そういう計画にしていいただければと思います。

#### 増田会長

ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

#### 大野委員

私のほう、1点だけちょっと追加で申し上げたいと思うんですけども。やはりハードももちろん大事ですが、ソフトも非常に大事でございまして、先ほど副市長のほうから、ポストコロナで時代も変わってきているというお話がございましたけれども、資料5の2の(3)のところになるんですけども、無形の文化財に、まさに今、副市長がおっしゃったように、ちょっと今、コロナの状況で無形の文化財の継続というのが非常に難しくなっておりますので、2期を計画される際には、ちょっとこの視点も入れておいていただければなというふうに思いますので、ちょっとその点だけ付け加えさせていただきます。

#### 増田会長

中野委員はいかがでしょう。

#### 中野委員

大変示唆に富んだお話いただいて、2つ感じたことがあります。先ほども御紹介しました、基本計画を策定する中で、10年後の理想を描く資料なんですけど、そのときにやはりその主体的というか、何か市役所だけで税金使って何か達成するというよりも、ほとんどの整備案に対して不可能なんで、やはり先ほどいただいた、その祭りにしろ、誰が担うんだという。今もね、大野委員がおっしゃられた祭りとかをどこからのムラから、いる人だけでというのは、どだい無理なんで。場合によったら、伝統行事の中に、やりやすいように変えていくというようなこともあるのかも分かりませんが。そういう意味では、その主体というのをどこに置くんだということもしっかりとちょっと考えていかないと駄目だなと。

もう一つ、都市経営とおっしゃった、まさに、その人口が減ってることは明々白々なんで、その前提で、じゃあ、みんなが誇りを持ちながら、その夢を持ちながら、どういうふうなまちとして。できれば

それは生産性が高くて、一人一人がしっかり稼いでいただいて、税金も納めていただくというのに越したことはないんで、そういう意味でいうと、お金の話をするのははしたないという日本のよき伝統なのか、そうでもないのか分かりませんが、やはり見える化ということを意識しながら、次に向けて、いろんな検討をしていきたいと思いますので、また引き続き貴重な御意見いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

### 増田会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうかね、どうでしょう。特にございませぬか、第2期に向けて。これはやはり今の流れを継続していくというのが非常に重要で、普及するのと同時に新たな刺激になるものを具体的にどう加えていって、ジャンプアップしていくかという、その辺りのことでしょうか。少しまだ時間がございませぬので、少しアイデアを集積しながら次の展開を図りつつあるので。

### 宗田委員

あと1点申し上げると、ちょうど別のまちでも言っていたんですが、今後、堺もお茶に大変力を入れるという。で、お子さんが、小学生がというのはとてもいいことなんです、いかんせん少子化で、小学生では駄目だとか、もちろんやっていた方がいいんですが、市役所の職員、男性も女性もこうレジャーとしてお茶を楽しんでもらえるようになって、そういうところで市民の皆さんも際限なくお茶、そんなもう今、お茶の先生は、月謝の高いのも取らないし、お道具を買えともあんまり言わなくなってるみたいなんで、それこそ、こういうところを、大人の、特にお茶のたしなみというのは定年退職してからいいらしい。

だから、その堺だからこそ、こうお茶会に行けるしってというような場所とか、そういう空間をちょっとずつ増えてきてますので、こういう高層棟の上のところちょっとした茶室の空間があつて、そこで市民の皆さんと一緒に市役所の職員お茶をたててるとかっていうような。

決してそのスノップなとか、アリストクラティックなものではなくて、何かみんなが楽しそうに、ここは京都と違って堺です、堺でそんな気楽にお茶がたてられるみたいなことをちょっと言っていたくと、いい雰囲気になるんで、お茶に力を入れていただいていることはいいんだけど、取りあえず市の職員からやっていただく、皆さんがやっていただくととてもいいと思うんです。そこに市民と一緒に楽しめる交流が出てくると、いろんなきっかけになりますから。それもっと小さなまちなんかだと、本当に若者がいないんで、外国の人が来たときに、ちょっと接待するのに、市役所の女性の職員に着物着てもらって、応援に行ってもらって、お茶をたててもらおうと、その町家が生きるとかいうのがあるんですよ。

それこそ与謝野町とか丹後のほうの町だと。そのときに非常にこう市役所の職員が決してお仕事だけではない力があるんで、またそれをぜひまたそれを考えていただければと思います。

### 増田会長

多分、全国的に三千家が同一の家屋で3つ茶室を並べてるなんて信じられへん世界ですよ。それ堺で達成されてると。しかし、その辺りのことを市民の方は本当に御存じなのかな。当たり前前に3つ並んでるとしか思っていないんじゃないかと。その辺りのこともあれですね、知っていただくと。

多分これからは、ある意味、情報が深まっていきますので、ある意味で本物ですよ、本物をいかに易しく示せるかという。データを欠落させて情報を伝達するのではなくて、本物の深さをどううまくうたって表示していくかみたいな、この辺りが非常に重要になってくるんだろうと思います。イミテーションでは決して受け入れられない時代が来てますので。

**宗田委員**

ここは堺ですからね。

**増田会長**

そうなんです。

**宗田委員**

本場ですからね。千利休のふるさとですから、これ以上の本場はないわけです。

**増田会長**

よろしいでしょうかね。大体今日いただいておりました議題について、2番から6番まで、ある一定意見交換ができたかと思えますけれども、よろしいでしょうかね。

それでは、今日も一番最初から、宗田先生にも非常に大きな成果が表れてるし、それが地価にも反映されてるというようなところから、今後への期待も含めて、たくさん意見交換ができたかと思えますので、この辺りで座長の役割をお返ししたいかと思えます。どうもありがとうございました。

事務局のほうにお返ししたいと思います。

**事務局 司会**

本日は活発な意見交換、また、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。これにて本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。